

# 通訳案内士制度の見直しに当たっての論点

---

観 光 庁  
平成28年6月13日

課題	検討の方向性	
① 国家資格として利用者の信頼を得られる品質の確保	試験内容等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現行の試験内容は、フルアテンドを前提とした極めて難易度の高いものとなっているが、必ずしも実務に真に必要な知識を問うものになっていないのではないかと。</li> <li>・ 業務に即した資格試験となるよう、試験項目・作成体制を見直すべきではないかと。</li> </ul>
	更新制・研修受講	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現行法上、登録の更新制がなく、登録情報の変更や事業廃止等の情報は本人の届出行為に依存しているため、行政側が網羅的に最新の実態把握を行うことが困難。</li> <li>・ インバウンドを取り巻く環境変化に伴う最新の政策動向など、資格取得後定期的に知識・能力をアップデートが行われる制度的仕組みになっていない。</li> <li>・ このため、一定期間ごとの更新制を導入し、同時に研修を行うことが考えられるが、その際の実施体制と費用負担も含め、どのような制度とすべきか。</li> </ul>
② 国家資格取得者とそれ以外の者との差別化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ これまで、多くの場合、個人的な繋がり等で業務を得ているのが実態であると考えられるが、これではガイドサービスのマーケットは広がらず、資格の有無による差別化は困難。</li> <li>・ このため、通訳案内士自らが能動的・積極的に得意分野等の詳細情報を発信し、それを利用者が閲覧・選択できる体制・環境を整備すべきでないかと。</li> <li>・ また、資格取得者の利用促進と旅行商品の品質確保を両立させる観点から、インバウンド向け商品でガイドを添乗させるものについては、資格の有無を明示させるべきではないかと。</li> <li>・ なお、ホテルのコンシェルジュ等を通じて業務を得る機会を拡大する余地が大きいことに鑑み、ホテルと通訳案内士との関係を強化すべきではないかと。その際の具体的対策は何か。</li> </ul>	